

燕市地域おこし協力隊募集要項（関係人口創出コーディネーター）

新潟県燕市は、スプーンやフォークなどの金属洋食器やキッチンツールをはじめとした金属製品製造業が盛んなまちです。県外からものづくりを志す20～30代の若者が移住してくるなど、「ものづくりのまち」として注目を集めています。

燕市では現在、関係人口創出に取り組んでおり、「つばめ」繋がりや東京ヤクルトスワローズとの連携事業を行っているほか、燕市子育て応援サポーターである島田譲選手が在籍する「アルビレックス新潟」の市町村デーにも毎年出展しています。また、令和5年度は関係人口プログラムとして、市内農園での梨収穫体験や、煙管（きせる）職人の工房見学会を実施しました。

そしてこの度、令和6年3月に民間複合施設「まちトープ」がオープンしました。まちトープは「燕市中心街地再生モデル事業」の採択を受け、官民連携の協働体制で整備されたエリアである宮町商店街に生まれた施設です。

カフェ、シェアラウンジ、自習室、ギャラリー、レンタルキッチン、スポット出店、民営図書館「ぶくぶく」など多様な機能をもったこの施設は、「まちで人が過ごす場」、「誰かにコンテンツを届ける場」、「コミュニティやイベント企画をつくる場」といった要素が一つに集まった場であり、まちの賑わいづくりのための拠点として注目されています。

このまちトープと、燕市役所を拠点としながら、更なる関係人口創出に取り組んでいただく方を募集します。

主な活動内容は、商店街の店舗や施設、市内のものづくり企業、農家といった地域資源を活用したイベント等の企画運営、情報発信の業務です。

人と人、地域と人を繋ぐ仕事に興味がある方、イベントの企画運営が好きな方は是非ご応募ください。

●こんな方におすすめです！

- ☑ 様々な人と出会い、コミュニケーションを取ることが好きな方
- ☑ 人と人とを繋げ、新しいこと・ものを生み出すことが得意な方
- ☑ 地域の人と協働しながらイベントを企画運営することに興味がある方

1、活動内容

燕市役所とまちトープを拠点としながら、商店街の店舗や施設のほか、市内のものづくり企業、農家といった地域資源を活用したイベント等の実施により、関係人口の創出を行っていただきます。

- (1) 関係人口創出に関するイベント等の企画立案・運営
- (2) 関係人口創出に関する情報発信（市 HP・SNS 等）
- (3) 関係人口に関する相談・案内等のサポート
- (4) まちトープの運営補助に関する業務
- (5) つばめサポートクラブの活用促進
- (6) その他、関係人口創出に関する取組

※上記のほか、毎月 1 回行われる協力隊定例ミーティング（活動報告・意見交換）に参加していただきます。

※業務量は全体のボリュームを見て、相談しながら調整します。

2、求める人材

- ・人と関わり、コミュニケーションをとることが好きな方
- ・地域活性化に意欲があり、関係人口創出に前向きに取り組める方
- ・自ら学び、知識経験を積んでいく意欲のある方
- ・積極的に地域住民や市外在住者、行政職員、その他関係者と交流し、信頼関係を築くことのできる方
- ・まちトープのビジョンに共感できる方
- ・市地域振興課及びまちトープ管理者と共同し事業を遂行できる方

3、募集人数

1人

4、募集対象

- ・申し込み時点で三大都市圏をはじめとする都市地域（*1）にお住まいの方
【お住まいの地域によって異なりますので、お問合せください】
- ・採用後、燕市へ住民票を異動させ、燕市内に居住できる方

- ・地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために意欲的に行動できる方（居住地の自治会に参加していただきます）
- ・普通自動車運転免許を取得または活動開始までに取得見込みであり、日常的な運転に支障のない方
- ・市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ・地方公務員法第 16 条（*2）の欠格事項に該当しない方
- ・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- ・パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、電子メール、SNS 等）ができる方
- ・土日祝日夜間の勤務、会議、行事参加等の不規則な勤務体制に対応できる方

（*1） 特別交付税措置に係る地域要件確認表

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf

（*2） 地方公務員法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261>

5、勤務について

燕市役所地域振興課に在籍し、地域振興課内及びまちトープにて活動

- ・活動日数 原則週 5 日間
- ・活動時間 1 日 7 時間勤務、昼休憩 1 時間

※まちトープでの活動日は週 2 ～ 3 回程度を予定（具体的な活動日は施設管理者との協議により決定）

※活動内容によって夜間の会議やイベント従事、土日祝日の勤務となる場合があります。

6、雇用形態

燕市の会計年度任用職員

7、雇用期間

採用された日から令和 7 年 3 月 31 日まで（最長 3 年間まで更新可能）

8、報酬・手当等

時給 1,164 円（1 年度目の場合）

※その他、期末手当・勤勉手当の支給あり

※退職手当等は支給なし

※社会保険料等の本人負担あり

9、待遇・福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険等）への加入あり。
- (2) 有給休暇あり（市の条例を適用）。
- (3) 住居費の補助あり。※月額上限 50,000 円
- (4) 引越しに要する費用、水道光熱費、通信費、自治会費等は個人負担となります。
- (5) 活動用の車両、備品等は必要に応じて貸与します。
- (6) 活動に必要な消耗品、出張が発生した場合の旅費等は支給します。
- (7) 地域おこし協力隊員を対象とした新潟県主催の研修への参加を予定しています。

10、申込受付

随時（選考は随時行うため、隊員の採用が決定次第、募集を終了します。）

11、提出書類

- (1) 燕市地域おこし協力隊応募募用紙
- (2) 住民票の抄本（申込時点のもの）
- (3) 普通自動車運転免許証の写し（両面）

※地域おこし協力隊経験者であって地域要件の特例の適用を受ける方は下記書類を提出してください。

- (4) 2 年以上地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から 1 年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写し等）

12、応募先

〒959-0295

新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

燕市企画財政部地域振興課交流推進係 宛

13、選考方法

(1) 第一次選考

応募用紙をもとに書類選考し、結果を文書にて応募者全員へ通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。

(3) 最終選考結果の通知

第二次選考後 10 日前後を目安に選考結果を第二次選考対象者全員に通知いたします。

(4) その他

応募にかかる費用（書類申請、面接に伴う交通費等）はすべて応募者の自己負担となります。また提出された書類はお返ししません。

14、その他

(1) 燕市地域おこし協力隊設置要綱及び関係法令を必ずご確認の上ご応募ください。

(2) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

<申し込み・問い合わせ先>

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

燕市企画財政部地域振興課交流推進係

TEL : 0256-77-8364 FAX : 0256-77-8305

mail : chiiki@city.tsubame.lg.jp